

第47回ゴミパイプライン臨時協議会 議事録

会議名	:ゴミパイプライン協議会
開催日時	:2025年3月15日(土) 14:00~15:30
場所	:芦屋市環境処理センター会議室
参加者	
利用者の会より	:山口委員長、友田副委員長、春木委員、浅田委員、大田委員、三浦委員
市より	:大上部長、尾川主幹、荒木係長(司会進行)、林主査、林主任
共同企業体より	:【TMES株式会社】金澤課長、花岡リーダー
傍聴者	:2名

司会	第47回ゴミパイプライン臨時協議会を始めさせていただきます。 会議に先立ちまして、芦屋市の情報公開制度に伴って、特に非公開にすべき内容ではない限り、会議の議事録等を作成して公開という形になっているので、その会議録作成のために、毎度のことながらなんですけど、ICレコーダーで録音させていただきたいと思いますので、異議ないということだけ、よろしいでしょうか。 はい。では、ICレコーダー、セットさせていただきます。また、会議録、まとめたものについて皆さんに配付しますので、よろしくお願いいたします。 それでは、第47回ごみパイプライン臨時協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 まず最初に、ファシリテーター導入について、合意内容の確認ということで、資料、お手元のほうの資料1と資料2のほうをお願いいたします。 それでは、資料のほうの説明について、山口様、よろしくお願いいたします。
利用者の会	はい、山口です。資料1と2があります。まず資料1から。この間のワーキングでも御説明させていただいたんですけども、その内容を説明させていただきます。

	2ページに目次というのがあります。で、これはファシリテーター導入のまず、目的と役割を明確にする。そして、ファシリテーターに、こういうことをしていただきたいというような役割を決めます。あとはその背景、なぜそういうものが必要なのかということ、それから過去、私たちと芦屋市と一緒にやってきた、どんなことをやってきたのかを取りあえずファシリテーターの方にも理解していただくということで、歩みという形にまとめました。 そして、実際の現行のパイプラインの劣化が進んでますので、その状態と問題。そして、それに伴って、じゃあ代替案をどう検討しているかとかという話。で、今後の課題として、いろんな方がいますんで、それをファシリテーターを交えて2年以内に代替案を作っていきたいということです。 それから、7番目にはファシリテーターに担っていただきたい具体的なこと。そして8番目はワーキング・グループとファシリテーターが一緒になって、目指すゴールは何だろうかという確認。で、最後にスケジュールということを、ここに、文書に書いて、まとめてみました。 では、次のページ、3ページですね。はじめにということで、この老朽化したパイプラインをどのようにスムーズに代替案に持っていくかということで、ずっと議論を重ねてきました。重ねる中で、なかなかうまく前に進むことができない状況もありますので、1つファシリテーターというのを入れて、中立的な立場で議論を整理して、効率的な、建設的な合意形成をうまくつないでいきたいということで、こういうものを考えていますよと。 で、2番目、ファシリテーターの導入の目的と役割は、導入の目的は、議論の停滞解消ということで、なかなか前に行ったり後ろに行ったりしていましたので、それをきちっと確認しながら前に行きたいと。 それから合意形成の、まあ同じようなものですけども、当然芦屋市の立場と市民の立場と、合意すること。利害関係が異なることが、これ、ありますので、双方が納得できる枠組みを作ること。
--	--

	そして、新しいパイプライン、どうするかということで、システムの移行をできるだけ具体的に早くしたい。そういうものを作っていただくということが導入の目的となります。 で、ファシリテーターに具体的に期待する役割としては、そこに4つ書いていますけども、議論の活性化と進行管理をしていただきたい。現在では、この進行管理とか活性化が、なかなか間に立つ人がいなくて、まとまりができないということが1つありましたので、その辺の進行管理をきちっとやっていただきたい。 それから、可視化をして調整もしていくと。懸案をきちっと整理して、みんなで共有化して、見える化をして、優先度を引き出していくと。そして合意形成をしていくと。特に対立した議論もありますので、その辺をきちっと整理して、または、また未解決の問題もありますので、その辺を合意形成に導くと。で、ファシリテーターは中立的な立場で、あくまでも公平な視点で議論を前に進めていくと。こういう4つの役割をファシリテーターのほうに担っていただきたいという、まとめです。 4ページ目になります。4ページは、芦屋市と利用者の会が一緒になって問題点をずっと、ここ何年間やってきましたので、それをここに簡単に歴史をまとめています。私たちの利用者の会は、2015年の11月にスタートして、何とかパイプラインを存続したいということで結成されました。で、アンケートとか署名活動をもって、芦屋市のほうに談判に行かせていただきました。 その中で、私たちは2つのことをお願いしまして、1つはパイプラインを存続させていただきたいということでした。だけど残念ながら、にっちもさっちもそこは議論が進まなくて、それじゃあ一緒になって問題を解決しようじゃないですかという、そういう話合いを持ちたいということを提案したら、即市長はやろうということで、その年の9月から、この協議会というのがずっとスタートして。 当時は毎月1回、ここで行ってやります。それがパイプラインの協議会の設立です。その中で、いろんな問題がありましたので、それを一つ一つ一緒になって、問題解
--	---

決をしていくと。そういう枠組みができたわけです。

その中で、特にいろんな、技術的な問題もありますのでワーキング・グループというのが、その下にあり、設立されまして、その中でいろんな問題を詰めていこうということです。その中でTMESさんも途中で参加されて、三者が一緒になってパイプラインの問題を具体的に解決していくという状況にずっとなっております。その中で、包括契約というものが開始されましたので、その辺も含めて、ごみのマナー、代替案の検討などをやっていきました。

その中で、3.4って書いているのですが、私たちは「トラブルZERO」と、ちょっとここ1週間ぐらいトラブルが続いているのですね。本当に利用者の会として申し訳なく思っているのですが、そういうものを何とかゼロにしたい。できるだけパイプラインが、決められた期間内を維持したいということです。それから、マナー違反の防止とともに、食品ロスとかCO2の削減と、そういう広範囲な問題もやっていきたいということで、いろんなことを目標立てながら実行していく。

それから、私たちとしては、年次報告書というものを作って、これは当然、芦屋市のほうも年次報告書を出されているのですが、私たちはパイプライン利用者の方全員に、この年次報告書というのをお配りして、そういうのを啓発してやっております。

と同時に、利用者の会は各管理組合の理事長、それから自治会の会長さんが来ておられますので、毎年メンバーが替わります。それなので、何とかその継続性を持たせようということで引継書というものを作って、毎年その方たちに配って、何とか議論が継続するようにもっていこうと、こういう形の活動をしているのが4ページです。これもファシリテーターの方が来られたら、これを、こういう活動をしていたというのを理解していただくのに作りました。

で、次のページ、現行のパイプラインの劣化状態ということで、ここに写真を芦屋市からいただきましたので、これは新浜町のパイプだと思っておりますが、こういう、劣化状態が非常に進んでいますと。特に雨が降

	るとパイプラインが停止すると。それから工事費用も相当かかるということで、この辺の不安といいますか、問題点が1つ浮き上がってきています。 それから、維持コストも、一応プランでは2.6億円、毎年考えておるのですが、それを下回っていますので、それなりに成果は上がっていますが、今後とも2億円という費用が本当に妥当なのかということを絶えず考えなきゃいけないということになっております。 それに伴って、今後は当然南海トラフを含めた自然災害への対応というのが考えなきゃいけません。いつ何とき来るか全く分かりません。これは個人的に非常にしょうもない話なのですが、先週、芦屋市の医師会の、私の持病の講座がありまして、その先生から言われたのは、万が一地震が起きて、南海トラフが来たら、病院は全部駄目になります。それから薬局も駄目になります。だから皆さんは必ず薬をもらっている方は1週間分余計にもらってくださいということで、そういう地震に対する啓発を受けまして、昨日、病院で1週間分多くもらったのですが、そういう自然災害に対してパイプラインがどう対応するかということを考えなきゃいけません。 それから、今後の老朽化に対して迅速に代替案を立てる必要があります。と同時に、私たちのこの利用者の会のメンバー見ていただくと、私が一番若いくらいで、昭和25年生まれです。そういう状況なので、いつ何とき、どう体調になるか分からないという状況なので、それも含めて、やはり早急なことをきちっと議論をして合意形成を図ると、そういうことが今後必要ではないかということがバックグラウンドにあります。 次のページは代替案の検討ということで、過去、検討したことがあります。最初にテクノキュームとか、ごみドラムとか、施錠付き、これはパイプラインの条例化をするときに、いろいろ検討したものがああります。その後に出てきたのがリサイクルカートということで反転するコンテナ付きのパッカー車ということで、これで非常に負担が少なくなるだろうとか、SmaGo(スマゴ)というのが最近出ていまして、これは私も見に行きましたけど
--	--

	も、そういうものを少しずつ今広がっております。 こういうものがどうなのか。それから、地下ピット方式というのでも提案されて、これもどうなのかと。こういうものを提案、検討をしていっております。と同時に、各案については、今後、その導入費用とか、日頃のローリングコストとか、衛生面とか利便性とか環境負荷とか、そういうものを考えながらもっと新しい技術が出たら、それも含めて、何とかここ2年間ぐらいでやりたい、検討したいなということです。 それから具体的に検討したのは、ここに5.2に書いていますように、有力の候補として、700ℓクラスのポリエチレン製のカート、こういうものをワーキングで1年以上かけて細かい検討をしていました。 課題としては、ごみステーションの管理費用。導入費用は芦屋市が持つということで、これは決まっていますが、じゃあ、その後どうするのかということで、基本的にはそれぞれの団体が管理するというものですけれども、もう一遍これをきちっとお互い納得いくようなことを結論出さなきゃいけないし、場所をどうするのかと。特にパッカー車が入れない狭いところ、それから高層住宅、こういうのはなかなか細かい問題がいっぱいありますので、その辺をどうするか。それから24時間いつでも出せるようにするのか、指定するのか、その辺の議論もあるかと思います。この辺も含めて、今後、代替案を検討しなければならないということになります。 次のページですね。次のページは具体的な今後の検討課題としてどういうものがあるのかということをごにいろいろ挙げております。これは当然、利用者の会でこういうものを解決してほしいという、代替案に関する要求も出しておりますので、それも含めて、どうするのかということで、まず費用負担の問題、それから具体的な新しいシステムの選定、それからデザイン、それから運用に関わる課題、こういうものを一つ一つお互いの合意形成を図っていかなくちゃいけません。 それから設置場所、それからインフラに関わる課題。特に、今、道路交通法とか公園法とか、そういういろん
--	---

	なものはお話を芦屋市から聞かせていただいたのですが、そのほかにも設置場所に関して、いろんなことを考えなきゃいけない。恐らく現場に行って話合いすることも必要だと思います。それから、住居、家の前に本当にそういうもの置いて大丈夫なのかとか、ごみを収集課の人が運ぶための距離をどうするかとか。それから強風とか、そういうものにどう対応していくか、それからおいとか騒音とか、そういうものの対応。 それから収集方式としては、週何回、じゃあやるのかということ、最初は5回するということで合意は得ているのですが、いろいろ考えると、それでいいのだろうか、それから時間はどうするのかとか、それから収集ルートはどうするのか、騒音問題をどうするのか、それから代替収集車のサイズ、これ8トン車両、4トン車とあるらしいけども、それをどうするのかを考えなきゃいけません。 と同時に、最後に新しい環境への対応ということで、非接触型のごみ収集のシステムができたらいいなということで、これもいろいろ、実際現物を見させていただいて、ワーキングの中で、こういうものだというのが分かったということがあります。と同時に、電気自動車とか、今、新しく水素自動車、水素、神戸はたしか入れていますね、入れますかね。あと私が住んでいた博多も導入していますけども、こういうものも考えなきゃいけないよということです。 ここにファシリテーターで、最後に8ページに担っていただきたい。これは意見がいろいろ出てきますので、それを合意形成を図って解決を導いていくと。それから実証実験もプランの中にはありますので、それをきちっと最終的に評価基準、評価をして、選定をしていく。で、合意形成をして、きちっと文書化して、何度も議論が戻らないようにしていくと。こういう3つをしていく、具体的にファシリテーターに担っていただく。 同時に、8番として、これは大切なことなのですが、ファシリテーターとワーキング・グループが目指す最終ゴールは1年後に計画している実証実験を成功させるために、住宅形態ごとに適したごみ収集案を3
--	--

	つぐらい、代替案と提案して円滑な合意形成を進めていく。こういうことを2年後には見える、そういうことを文書化してやっていくと。そういうことを作成することが最終的な目標となります。 具体的な目標は、住宅形態ごとの収集方法の確定。それから住民、自治体・事業者間の合意形成。だから単に利用者だけが得をすとか、そんな視点じゃなくて、収集する方々もメリットがあるし、芦屋市の環境施設課もメリットがあるし、利用者の会、それから利用者の方にもメリットがある。そういう非常に難しい、困難な道はあると思いますけども、そういうものを何とか図っていきたい。と同時に、こういうやり方がうまくいけば、ほかの芦屋市が抱えている問題もですね、一つ一つのテストプラクティスになるのではないかと私は思っております。 あと、9ページ、実証実験の計画の作成とか評価とか、そういうことがあります。ワーキング・グループは一緒になって問題を解決する。 最後に、10ページに全体スケジュールで、今、ワーキングで1月からずっとやっているのですが、ファシリテーターの導入準備。それから芦屋市としては本格的に4月からファシリテーターを選定されると思います。そして、いよいよファシリテーターを入れてキックオフをして、何とか半年間ぐらいで代替案の幾つかの提案ができて、来年、来期からは、それを基に住宅を幾つか、戸建て、それからタウンハウス、中層、高層ぐらいを、4か所か5か所か分かりませんが、そういうところで実際に実証実験として、そこでやってみると。 で、それを踏まえた最終的な案を、幾つかに絞って、2年後にはそういうものが一応出来上がるということを目指してやっていこうということで、最後の11ページに、ファシリテーターの方は中立的かつ専門的な視点から、芦屋市と利用者の会がこれまで積み上げてきた議論点、議論を整理して、最終的な合意形成をうまくやっていきたいと、そういうことでファシリテーターを導入しますよということになります。はい、以上でございます。
--	--

司会	はい、山口様、ありがとうございます。 このたび、臨時協議会を開いたのも、来年度、今、2階のほうでこのファシリテーターの業務委託という形で予算の計上をしております、実際、来年度にそれを導入するに当たって、契約の行為を始めていくという形で、先ほど山口様から説明のあったように、後戻りがないようにという形で、一応ワーキングのほうでは議事録が残らないので、こちらの協議会で議事録が残る形として、皆さんに合意をしていただいて、加速させていくというような趣旨で開きました。 で、背景にありますのが、埼玉県八潮市の下水道管の老朽化による陥没、そして皆様に御迷惑をおかけします、高浜の8、9の上部の穴あきによる陥没という形もありまして、やはり芦屋浜のパイプラインについては相当時間が経って、今までとは異なる部分で老朽化、見えない部分で発生しているところで、今後、代替収集方法を検討していくことを加速させる必要があるという形で考えております。 今年度、林主査のほうから提案がありました、リサイクルカートの導入についても、皆さん御協力いただいて、週3回で収集していただいて、それに伴う利用者様のほうの利便性等についても、いろいろと御意見等、御協力をいただきました。さらに直近で言いますと、若葉のほうの詰まりにおいても、詰まってしまったという形で臨時収集をせざるを得ないというような状況になっております。ということもありますので、今後、何かしらのトラブルになって、もう立ち行かなくなったときに、すぐに代替収集方法に切り替えられるように皆様と協議していったらいい、早めにやっておくという形が必要かなというふうに考えております、来年度ファシリテーターを導入したいなと思っています。 こんなこと言うのは失礼なのかもしれませんが、利用者の会様のほうの高齢化というのと、芦屋市サイドとしても結構人事異動で皆様とせっかく、何ていうのか、協議しているところもあるにもかかわらず、芦屋市の中の人事の配分によって、担当者がころころ替わるところもございますので、なるべく皆様とこの関係
-----------	--

	を保っている状況で早めに結論を作り上げたいなと思います。 新技術についても注視しながら、先ほどの水素によるパッカー車。今ですと水素バスが一番メインになっていますけど、そういったものの技術革新等も踏まえながら活かしていきたいなと思います。 資料2のほうにつきましては、適任のファシリテーターの選定につきましてという形で、こちらの資料、山口様のほうから、もう一度説明をお願いいたします。
利用者の会	ファシリテーターの選定に関して、芦屋市に対しての利用者の会の要望という形で書かせていただきました。当然これはいろんな問題がありますので、私たちが直接選定するわけにはいかないということなので、要望という形で、こういう要望を芦屋市のほうに、ファシリテーター選ぶときには決めてほしいなということ、私たちの要望書です。 まず、ファシリテーターの条件としては、その方、その会社の実績・経験というものが1つあるかどうか。特にこういう市民と、それから市とか行政ということの多様な利害関係が関わる場合の、そういう経験を持っておられるかということが1つ選定の条件として必要です。それから、その下の自治体との協働、一緒になって何かを議論の合意形成を図っていった経験があるかどうか。それから、住民との対話ですね。住民とのそういうプロジェクトとか、そういうものに関わったことがあるかどうか。特に住民との対話に関しては、住民はいろんな形の方がおられますので、その辺をうまくまとめられて円滑に進めるか、実績があるかどうか。こういう会社及びその方の実績、経験というのが1つ大切ですよと。 2番目、ごみ処理・環境分野の知見。できでしたら、ごみ収集に関して、また廃棄物に関しての基礎知識を持っておられる方がより望ましいと考えております。最低でも勉強していただいて、その知識を今後とも学んでいかれる、私たちと一緒に学んでいかれる、そういう基礎知識を持っている方。それから、持続可能なごみ処理のシステムの知見ですね。当然、環境負荷に関する

	ことやとか先進的なごみ処理のシステムの事例を理解していただいていると、そういう方のほうが望ましいということで、ここに知見が必要ですよというのを挙げていただきました。 3番目は、これはファシリテーターそのものの能力ですね。議論の整理整頓、調整能力、それから中立性の確保、合意形成の推進力。こういうものをその方が当然能力として、スキルとして持っていただく。 最後に4番目には、コミュニケーション能力が非常に大切ですんで、明瞭な説明力と話を聞く力、こういうものを持っていただく。 この4つの実績経験、それからごみに関する知見、ファシリテーターの能力、それからコミュニケーション能力、この4つを、まあ理想かもしれませんが、その方に持っていただくような人を芦屋として、ぜひとも選定していただきたいと、そういうふうに考えて、ここに文書化したものです。以上です。
司会	はい、ありがとうございます。こちらの適任のファシリテーターの選定についてで、利用者の会様からの要望という形で収めていただいていますのは、業者選定に当たります、この要望、選定の理由、選定のその4項目が外部に出てしまいますと、また、談合という形になりますし、この選定の要件の4つの要望が全て反映させられるかどうかは契約検査課等々、協議が必要になりますので、あくまでも要望という形で収めさせていただいております。 それでは、ここまでの資料等で何か御意見等ございます方いらっしゃいますでしょうか。ワーキングで今までちょっと話し合わせていただいておりますので。
司会	少々お待ちください。ちょっとICレコーダーの関係で、マイクで発言をお願いします。
利用者の会	ラヴェール芦屋の三浦です。6ページの終わりのほうの課題のほうの一番上の分ですね。ごみステーション費用負担の管理の分担って書いてあるのですが、ちょっとこれ分かりにくいから、分担と管理、何かごちゃごちゃになっているような感じがするのですけれど。

利用者の会	6ページ？
利用者の会	6ページです。
市	6ページの課題のところですね。
司会	6ページの一番、課題の一番上の黒ポチのところですね。
利用者の会	下のほうの課題。
司会	ごみステーション費用負担の管理の分担。
市	ああ、なるほどね。
利用者の会	うん。ちょっと分かりにくいんじゃないの？この言葉遣いが。
市	そうですね。
利用者の会	もうちょっとはっきりさせたい。
市	ああ、なるほど。確かに。
利用者の会	以上です。
市	管理区分とかって。
司会	費用負担と管理の分担という2つが、能動につながってしまっているということで。
利用者の会	そうそう。
司会	実際は並列という形。
利用者の会	何か費用負担、どうするか。ごめんなさい。費用負担と管理というのは、ちょっと話がちょっと別の問題。何か一緒くたになっているような感じ。
市	だからごみステーションの費用負担や管理分担についてということですね。
利用者の会	意味は分かるのですけれど。
司会	費用負担や管理の分担についてって修正いたします。
利用者の会	「と」やな「と」とか「や」やな。
市	ああ、「と」でもええか。
司会	「と」でも。
利用者の会	「と」か「や」やな。

司会	「と」か「や」ですね。はい。ちょっとこちら、再度、修正させていただきます。ほか、何かございますか。
利用者の会	7ページの今6の1で。
司会	ちょっと待ってくださいね。
利用者の会	今の。
司会	7ページですか。
利用者の会	7ページの6の1で、ここに書いてあるけども。
利用者の会	ああ、いやいや、分かるんやけど。意味は分かっている。
市	要するにこれをファシリテーターの方が見て分かるかどうかというところのために文言をちょっと訂正する。
司会	そうですね。7ページに同じようなこと書いてございますが、ちょっと修正、6ページのほうは修正しておきます。ほか、ある方いらっしゃいますか。春木さん。
利用者の会	どうも御苦労さまです、春木です。ちょっと気になっているところがあってね。これ何ページや、11ページ、10のおわりにというところで、最後のほうですね、「私たちは、ファシリテーターの方と協働しながら、透明性の高いプロセスを進め、すべての関係者が納得できる新たなごみ収集システムの実現を目指してまいります。」ということで、目標が令和8年度、来年度かな、その3月にはもう公式に代替施設計画を公式に承認するということを書いているんやけど。
市	来年、再来年やね。
利用者の会	え？再来年？うん？いや、再来年やなしに令和8年度ってなっている。
市	令和8年度やね。
利用者の会	8年度やね。
市	そうです、8年度には。
利用者の会	そやから、今年度は令和7年。来月から令和7年度で。
市	ああ、はいはい。
利用者の会	来年度やね、令和8年度。8年度には、もうそういうこ

	とでやるということになっているんやけども。これで決まったら、恐らく問題になるのが、一応条例で決めた年度いうたら、あれ何年度やったかな、令和15年度なんか。
司会	はい。条例では令和15年度から6年かけてという。
利用者の会	15年度からスタート、変えていくということになっているんやけどね。
司会	はい。
利用者の会	そしたら、令和8年度で、これ計画決めてしもたら、ほんなら、いつ変えるんだということがね、ちょっと議論になるのと違うのかなという、その辺がね。
市	基本的には条例のとおり、やるつもりです。
利用者の会	いや、それはこの中では皆さん分かっていると思うんやけどね。ただ、これ公式にということは、芦屋市として発表もするし、議会でも報告もするし。そうすると、議員がね、その時々状況に応じて、また出てくると思うのですよ。ファシリテーターでお金使って、ほんで配管の修理もしてやっているのに、もう決めたんやったら、もう早いこと変えたらいいんじゃないかと。 住民も一体となってね、こうやって決めたやないか。そしたらもう変えたらいいんじゃないかという意見がね、また大きくなると思うのですよ。そやから、その辺はね、十分、これやるにしても、公にするにしても、やっぱりその辺を十分説明というか、議員の皆さんにもね、市長にも十分納得してもらってほしいなと思うのですよ。でないと、また、もう決めた言うたら、もうここで完全に決めた、住民もみんなで決めた言うたら、もうやったらいいのではないかという意見がね、また出てくると思うんです。そやから、その辺もね、よろしくお願いしたいと思いますので。 それと、収集事業課ね、たとえ現状どうなっているんだというのは、芦屋市全体でパイプライン地域以外のところも含めてね、現状はどういうふうに行っているのかいう、やっぱり現状把握がね、非常にやっぱり大事やと思うのですよ。それによってもう全然違ってくるしね。だからまた収集事業課の人にも、その他の地域が

	どうなっているというね、これの協議の中の項目も含めて、それも十分まとめといてほしいなと思うんですよ。その辺、また時々は出席してね、その辺、十分お願いしたいと思います。
司会	はい、ありがとうございます。御意見がありました収集事業課のほうにつきましては、資料等も協議、協議というか、情報共有させていただいておりまして、このファシリテーター導入することについてももう既に伝達済みです。で、時々によっては出席していただいて、御意見いただかないといけないところもありますし、収集事業課だけではなくて、道路・公園課、実際設置するに当たって支障がないかどうか等を芦屋市の景観も含めて協議していきますので、必要な課については私どものほうから訪問することもありますし、実際に出席していただいて、どういうトラブル等が想定されるから、そこを是正というか、そこを反映してほしいというような意見も、実際の声を聞きながらやっていきたいなとは思っております。
利用者の会	それと、一戸建てやとかマンションやとか。
司会	タウンハウス。
利用者の会	タウンハウスとか含めて。ほんで、外部に委託していると思うんやけど、その辺の意見なんかもね、収集課に委託しているんやね。
司会	はい。民間、一部地域においては民間企業に委託していますので、そちらのほうの意見も。
利用者の会	ごみステーションどのようにしているとかね、それも含めてね。
司会	そうですね。
利用者の会	ほんで、管理をどうしているのかということね。それ住民で管理していると思うんやけど、それも含めて現状把握、よろしくお願いしたいと思います。
司会	はい、ありがとうございます。
利用者の会	潮見町の野村です。基本的にこのファシリテーターを入れてというのは賛成なんですけど、このスケジュールの件についてですが、合意形成を、代替案がある程度

	できた段階で、この時間的にもう少し時間が欲しいんです。 というのは、我々恐らくそのときには、複数の案、3つぐらいって言うふうに言われていますけど、3つぐらいの案を作ったものを住民の自治会、我々潮見の場合は潮見南の自治会の中で持ち帰って、住民でその中でどれがいいのかというのを個々に検討しなきゃならないわけですね。これは恐らくほかの一戸建ての中であれば、新浜の地区もあれば、浜風の地区もあり、また南芦屋浜のところも、それぞれの自治会が、自治会なりその団体が利用者の会なりで話をし、それを皆が持ち寄った中で、一体ある程度その中でも、もう一度まとめて決めていくという形を取らないといけないと思うのに、今まで7年間かかってやって、このワーキングやってきたわけです。 で、これ半年で決めろとか言うのは、ちょっと時間的にここ無理があると思うんです。そこで恐らくもう少し時間が必要やと思うんです。だから、その中の時間を、だから2026年の4月から5月、環境整備と住民の調整が始まって、データ収集が行って12月にはここ出さないといけない。6か月しかないわけです、 ここで準備して。で、その次に1月から3月に公式に承認すると。この時間の、このスピードはね、恐らくちょっと、もう少し時間をもらわないと、ここで無理やり決めたとか、合意形成にもう少し時間を作らないと私は難しいというふうに考えております。 だから、もう少しこの10ページの9番のスケジュールの中の6番以降ですね、6、7、8のこのところの時間をもう少し時間が欲しいというのは、ここで話しするだけじゃなくて、協議会やワーキングで話しするだけじゃなくて、それぞれの自治会なり、その中のとこで話を詰めないといけないこと。そうでないと、住民本位の中で決めていこうと思えばできないと思うんですね。だから、どうしてもそのところに時間がほしいというふうに思っております。
利用者の会	今、野村さんが言われたとおりで、条例で住宅形態に応じた設備と代替設備というのは載っていたと思うの

	ね。ということは、住宅形態に応じた住民のそれぞれの代表に出てきてもらって、話し合っていく必要があるんじゃないかというふうに思います。だから我々でこの今で協議会メンバー、ワーキング・グループのメンバーの中で、やはり住宅に応じた、住宅形態に応じたものが集まって、ある程度の話しする必要があるのではないかなと思います。もう全体的なんも、高層とかね、それで一緒に話しするんじゃないしに、それぞれで話す必要があるのではないかなというふうに思うわけやね。ちょっとこのスケジュールでは非常にタイトな面があるのではないかなというふうに思います。言うてること分かります？
司会	はい。スケジュールが一部タイトじゃないのかというような御意見いただきまして、まあ。
市	まあ実際。
司会	あ、山口さん。
利用者の会	一つだけ。そろって見とったけど、これ今回ね、ファシリテーターに委託したいということは、ちゃんと予算書の中で入れて、公で申請して受けたわけやわね。
市	だから今回予算審議の俎上に乗った。
利用者の会	乗ったからね。
市	はい。
利用者の会	そやから、こういうふうにした結果は公式承認という表現になったと思うんですよ。そやから、この辺をね、もうちょっと今、野村さん、大田さん言うたように、そこら辺のこの計画をもう決めて承認やって言うんやなしに、今までの進んできた、これの中で、一応方向を決まりました。だから、その後、具体的に進めていきますとかね。何かうまい、この表現の仕方あったらいいのに、利害もなくすような。そうでないと、やっぱりね。
市	この公式承認というのが、最終決定とは思ってないです。
利用者の会	いやいや、そう取る人がおるよ。このファシリテーターを置くのも含めてね。

市	ただ、これはね、あくまでもこれは例えば戸建ての中で3つの案がある、高層の中で3つの案がある、中層、タウンハウスで3つの案があるという形なので、それを実証実験という形でやらせてもらって、やっぱりそれによって、その不具合というのは出てくると思います。 その不具合というのが、そのいいデータになると思います。だから、それでこの案は1個消えたねとか、そういう形になって。で、これから後、令和15年までに関しても、技術革新というのは注視、さっき荒木も言いましたけど、注視をした状態で、もしより良いのがあったらそれは乗り換えるというのはもちろんあります。 だから基本的にはこういう形で一度、公式承認をした形で。その先ほど言っていたみたいなスケジュールがタイトであるというの、それはもちろんちょっとタイトだと我々も思います。ただね、実際これ今から1年後ぐらいにステップ5ですね、2026年1月から3月、ここで最終代替施設案の合意という形で、ここである程度一旦決まります。で、ここで地元を下ろしていただくことができると思います。 その中で実際、実証実験の準備という形で、実際にその高層の人、戸建ての人とかと話をして、この地域は1回、じゃあこのカート入れましょう。この地域はこれを、カラスいけいけ入れますとか、そういう形で話をして行って、ほんでやってみてどうなるかという、この実験の期間が2026年4月、5月、ステップ6、7ですね。そこから約1年あるという形なので、地元を下ろす時間も1年あります。 だから、ここはちょっとタイトって思うかもしれませんが、そのときは逆に相談してもらって、我々がこの地元に入ってちょっと説明させてもらおうとか、そういう形で進めていくことは可能やと思っています。
利用者の会	潮見町の野村です。今、尾川課長の御意見よく分かるのですが、その中で具体的に1月から3月合意というふうにおっしゃっていますけど、ちょうどこの前の我々自治会の中で、皆さんに話をする機会があったものですから、今代替案について、これからちょっとエンジンかけて頑張って、来年の3月の総会のときには、皆さん

にある程度説明ができるとこまではいけるでしょうというような話をさせていただきました。

というのは、今現状、我々、私どもが総会で話をするには、何も決まってない状況なので、カートがあるとか、今まで話をしてきたことはありますけども、そこから先がもう少し詰めないで、皆さんに発表する段階ではないということで遠慮したのですが。

3月だったら、もうこれ、ここで決めんといかんわけですね、合意形成。で、我々、そこで話をして、その3つぐらい案が出てきて、皆さんどうなんですかというようなところで、そこから我々としては半年ぐらいかかるような予定なんですよ。

ほんで、もしその3月で決まる、この5番のところで決まったとしても、ここでそしたら例えば一戸建ての場合だったら、今、濃厚なのは基本的にカートを使うというのは濃厚なわけですね。で、そのカートを何らかのステンレスか何かの箱に入れると。ほな、そのステンレスの箱自体もですね、成形も何もできてへんわけですね。

で、具体的に、例えば市販の何か物があって、それを買ってきて、そこへ入れられるんやったらいいけども、恐らくそうはいかなくて、やはり成形して、そのもの自体を作らんといかん。ほな、蓋の開け方はどうするのか、そこに所管の名はつけるのかとか、箱、蓋を開ける重さはどうなんやとか、どっち側から開けんのやとか、そのごみのカートを取り出すのは、今度ごみの収集課がどうしたほうがいいんやとか、そういうのを決定するのに、これ、ここに誰も、私ちょっと、この中で市役所の林さんにCADを使えるという話をさせていただいたこともあったと思うんですけども、実際プロ要らないんですよ。

その中で、これ、このスピードでやれっちゃうのは、ちょっと無理があると思います。だから、もう少しここを時間もらわないと、今までもその左右エンジンかけて、ばあっとやったために、後で語弊が、いろんな中で出たこと、初期段階ではあったわけですね。だから、これに関しては、せっかくここまで持ってきて、ここまで皆さんで話をしているのであればもう少し。といってね、

	我々も今度年齢の、先ほどもおっしゃっていたように、みんな年齢取っていますから。でも、ここの1年、2年、半年、その時間に関しては、できるだけ今までも我々使ってきたことをやりたいと思っています。 で、もう一つは我々は7年間同じことばかりやってきたら、やはり自分たちがやってきた積み重ねの中で、これはこういう形がいいやろうなというふうに思っているわけです。 ただし、ここで、やはりこの我々考えてみたら、実際これ変わるときなんて、あと10年先なんですよ。10年先になったら我々半分生きてない状況のような形になるわけです。だからもう一つ、ここで我々もワーキングや利用者の会もバトンタッチをして、実際若い人に、今後使っていかれる方にどうやってバトンを渡すかという問題もここ含めてやっていかんといかんわけです。 で、今、我々としてこの段階は、今、我々しかバトンタッチできる人間、この中で探せ言われたらできないんです。だから、できるだけ我々その中のことも考えながら進まないといけないと思うので、どうしても時間をくださいというのが私の主張です。
利用者の会	潮見町の大田です。今、野村さんが言われたことと同じようなことなんだけどね、潮見のほうで、ある代替、代替物、設備いうのかな。決めたとしても、ほかの地域の戸建て住宅の住民の人がどういうふうにするのかというような問題が起こってくると。潮見ではこれを採用するように決定しましたという結論が出たとしても、ほかの戸建て住宅の住民の方はどうなのかと。 で、設備投資に関して、初期の設備に関しては、市が負担しますよという条例になっているけどもね、これ潮見が代表できるものでも何でもない。この辺のところをどうしていくのかと、今後ね、いうのも考えとかないけないなというふうに思いますけどね。
市	やっぱり皆さん御存じのように、今、パイプライン、特に芦屋浜の状況というのは予断を許さない状況です。最近も御迷惑をおかけしている高浜町であったり、若葉町。

	で、この前の高浜8、9。ツルハドラッグの上のところですけどね、とかもうああいうことが頻発しています。だからパイプラインの穴あき工事についても、来年これだけ、こことこことこことここ、やろう言うてても、もっと優先順位の高いのが出てきます。 ほんで入替えをしたり、何か方法を変えたりして、そのお金を何か、今、算段してやっている状態。この状態で、いつ立ち行かなくなるか分からないという危惧があるのと。で、皆さんの高齢化というのも踏まえて、やっぱりちょっと急がなあかんという形でこのファシリテーターという案が出てきて。特にうちの林のほうでいろいろ調整して、こういうスケジュールになっています。 ただ、これがもし、ちょっと地元に下ろす時間が欲しいから、あと1年延ばしてくれとかという話であれば、それはもちろん下ろす時間が必要なのであれば、そうせざるを得なくなります。皆さんがそう言うのであればね。その利用者の会としてのあれはちょっとこの2年間では厳しいというのであれば、それはそのそういう形で進むべきと思います。 ただ、そうなると、いわゆる立ち行かなくなったときどうするのかとか、高齢化の問題どうするのかというのがやっぱり出てくる。だから、それも踏まえてちょっとタイトかもしれんけども、この2年間という設定をさせています。 だから、そこでちょっと無理があるのであれば、今みたいにおっしゃっていただければ。ただ、その代わり、例えばこれを3年にするとかという話になれば、この前の議会でこれ2年でやりますというのが通ったばかり、まだ通ってない、まだ議会終わってないからね。そういう話をしたばかりなので、それをまた変えなあかんというのと。あと、その変える理由というのも出てきますよね。 だから、そのこういうところを踏まえた上でちょっと意見いただけたら。皆さんの総意として、もう2年間というのはちょっと厳しいってなれば、それはそれで、うちもちょっと考えて、いろいろ話が必要と思います。
--	---

利用者の会	尾川さんね、厳しいです。
利用者の会	同じ人ばかり話すのではなくて、いろんな人の話をしてもらわんと。では、私のほうの意見を言います。 これは2年かけて、3つのアイデアをそれぞれの住宅形態に応じて、実証実験を含めてやる言うたんですね。それから住民の方にこういう3つの意見、実証実験、実際にたけどどうでしょうかと、議論はそこで当然話せばいいことで。 今までに私たちの利用者の会の要望というのを挙げているわけですよ。こういう点をこうしてくれということで、50か100ぐらいあったと思いますよ。それで挙げているので、一応それは当然ファシリテーターを入れて議論の俎上に上がるんで。しかも実証実験をして、幾ら何でも、ここで口でどうのこうの言っても実証実験しないと分からない部分がほとんど大きいと思うんですよ。それを含めてね、こういう結果でしたというデータを見せながら、住民の方と合意形成を図っていくと。 で、最初のプランで合意形成、5年かけているんですよ。だから今回もすぐ合意形成するんじゃないくて、一応私たちで住民の要求も十分知っていて、実証実験まで含めた結果で、この結果を住民の皆さんに報告して、さあ、皆さんどうしますかということと話せばいいんで。途中で、データも出てないときに、ああせい、こうせい言うても、それは僕はあんまり、たればの話ばかりで意味はあんまりないと思います。取りあえず2年間でやってみて、データもそこで集めて、住民の皆さんに一度協議をしていただくということで僕はいいかと、私は思います。
司会	春木さん、どうぞ。
利用者の会	どうも、南芦屋浜の春木です。言うの忘れたけど。 山口さんが言われたの、当然そのとおりだと思います。ただ、ここに書いているのがちょっとね、2026年1月から3月までに、この5番のとこね。最終代替施設案の合意。これ、ほかの人が読んだら、あ、これ決まったんだなということになりますね、住民と我々と協議し

	た上で。 2026年1月から3月ということは、来年の1月から3月までに最終の代替施設案の合意と、こうなっているわけです。ということは、最終の代替施設案の合意ということは、行政と利用者の会等も含めて、住民等も含めて、ここで合意しますよ。 それで実証実験いろいろやって、ほんで2027年1月から3月に公式に承認しますよということですね。そういうことになっているので、書いてあるので、これはほかの人が見たら、ここでもう住民も含めて全ての人でもう合意したから、もうこれに変えるんだなと見られるんちがうかなと、こう思うんです。こうなってくるとワーキング。
市	ここ、作成、作成とかのほうがいいかもしれない。
利用者の会	うん。そやからワーキングでやる時にはね、議事録とかそなん公表せえへんからええんやけど、この協議会というのは、前、昔から個々においてね、私何々です言うて、それで意見述べて、それが議事録にそのままざーっと載っていきますわね。 それを芦屋市のホームページのところに載せるわけですわ。そしたらね、これ見たら、私ら以外の議員とか市長、副市長とかが見たら、ああ、ここで2026年の1月、3月に最終の代替案合意やと。住民も含めて、みんな合意したんや。 ほんで、実証実験までして、2027年1月、3月には、代替施設計画の公式承認もやるんだと。ほんで、これ、どう普通で見て感じる、考えるかいうたら、この間に十分議論して、一戸建てだろうが、タウンハウスであろうが、高層住宅であろうが、もう全て議論した上で、実証実験までやって、公式の承認まで得たんや。ほな、ほかの人が見たら、議員なんか見たら、ほな、もうこれで終わりやないか、こうなりますわね。 そやけど、現実はこちらでこうやって、ここと十分ファシリテーター含めて、これまでできんかったやつを短期間にある程度の筋をつけて決めて、これからまた住民と議論して、ばっばっと変えていく。なおかつ、新しいあ

	れがでてきたら、それまた採用するかどうか考えようやないか。 もちろん輸送管がまだずっと維持できているとか、自然災害、地震とかなかった場合ですけどね。そういうことが何ぼなと続くわけですよ。その辺がね、私いつも気になるけど、議員かて、指定袋のことかて、あの頃も言いましたわね、あの議員が。そういうのごまかしとったって分からんやないかって何か言うてるんか、これちょっとあんまり、その議事録に具合悪いけど。
市	私もいいですか、そしたら。
利用者の会	うん。だからそれなりに非常に気になる場所ですわ。
市	本当ごもっともやと思います。またね、山口さんもおっしゃっていただいたことも、もっともで、今、尾川のほうから御説明したことも。で、恐らくこのメンバーの皆様は、具体的にどのスケジュールでどんなことを目指しているかというのが、齟齬があるわけじゃないと思います。 で、その上でやはり対外的に特に地域の方に向けて。我々でしたら議員さんとか、もちろん町内での合意形成に向けてというところで、やはり御配慮というか、最終の御指摘いただいているというところ。やはり、そういう意味でいうたら、私も最終代替施設案という言葉なのか、もしくはこの合意とか合意形成という言葉误解ないように使えたらなというのと、あと、一番ラストのところの公式承認ですよ、そこが今のうちに、それぞれの皆さんのお立場でちゃんと理解いただいている方から補足いただけたら多分大丈夫やと思います。
利用者の会	その辺ね、ちょっとね。
市	だから、その部分、ちょっと言葉尻を考えるか、もしくは、この2027年3月で何かもうがちっと確定したんやと。例えば、市のほうが今の条例案を実はひっくり返って2027年4月以降はもう今のような補修の予算は実はつけへんようになっているとか、そういうことではないということも含めて、この9番の後に、一旦、ファシリテーターの2か年のスケジュールではここを目指す

	と。 そやけど、この9番以降、その後これを、この案を基に、このプランを基にこういうことを加えていくというような、ちょっと見込みなり予定なりもちっと書き足してあげることでもいいかなと。もしくは、この公式承認とか合意形成という言葉をちょっと考えてみたらいいかなという気は。
利用者の会	だから、そうそう。そやからファシリテーターってね、専門の人が入って、これまで遅れてきたやつを議論して、こうやって筋道を立てました。それからまた、その筋にのっとしてやりますよ。 そやから自治連がね、自治連合会で、もしこの辺が誰かからの話題になって、これが出たらね。ほんで、ほかの山手いうか、上の人はどうこれ見て考えるかというたら、あ、これで金かかっと思ったけど、ここでもう一旦もう決めてまうんだなと思われてしまわんようにということだね。私はどうしてもそういうことが気になる。
市	これが3月で切っているのは、例えば、今、事務局のほうから補足させていただいた、やはりずるずると延びてもあかんので目標決めたいということですが、それが例えば、あと半年猶予見られないのかどうかというところが、絶対あかんというものでもなく。ただ、じゃあ、もう1年というのでもなく。ただ、あれやね、ファシリテーターを役所としても予算立てして契約するというので、年度単位やから3月で切っているかな、これ。
市	そうです、そうです。
利用者の会	そやから、そのファシリテーターを入れて、これまで議論できてなかったやつをちゃんと議論の筋道をここでやりますよ。
市	ということですね。
利用者の会	ほんで、それ以降に具体的な、実際の部分をやりますよということやね。
市	見えるような。

利用者の会	現状把握が今できてないですよ、はっきり言って。今のここ、ごみの投入口ね、そこへ700リットルの2基か3基か5基か分からへんけど、それ置けますかという検討もした？各地域に。やっぱりそういうのも含めてね、まだまだやらないかんこと、いっぱいあると思うんでね。そやから、十分、その辺頼みますわ。
利用者の会	もう一つ、潮見町の野村ですけど、最後にいいでしょうか。だから5番のとこのね、最終代替が今おっしゃったように、例えば代替案の提示とか、もう少し柔らかい言葉に変えてもらおうと。それから9番のところの公式承認とかでなく、代替案の計画の最終を目指すとかね、何かそういう言葉で、ここで切ってしまうという形じゃなくて。それと10番に何か持ってくる方法と。 もう一つは、実際にこのスケジュールどおりでいかない場合については、少し時間が遅れても、ごめんなさい、それは住民側がそういうふうに要求した場合はお願いしますということをここで明確にお願いできないでしょうかね。 というのは、はっきり言ってね、ここでね、実際、仕事の中で何か大きなプラントなんかのプロジェクトを、そういう生産のもんやっておられる方というのはね、実際これみんな話聞いていたら、そんなことやってない人が、これ、やいやい言うてるみたいな話になるんです。で、やっぱりこれはね、ちゃんとスケジュールを立ててやっていったら、これはちょっと無理があると、私の経験上からいえば、そう言えます。だから、もう少し時間持たないと。 というのは、もう一つ、一番ここでね、大変なんは、住民の中にいろんな意見が出てくるわけです。それを合意形成して、ある程度まとめたものを最後持ってきて、この案でいきましょうというふうにしないと、自治会同士によってばらばらなものを作ったら、これはやはり利用者の会としては、やはりできるだけ一戸建てやったら一戸建てのところまでまとめたもん、高層やったら高層である程度まとめたもん、中層は中層でまとめたもんというようなものを作らないと、ばらばらのもん作ってもしょうがないですね、

	これね。だから、そこら辺のところ、合意形成に関しては少し時間をもらわないと、あんまりわっとやってしまったり、トップダウンでやると、ぎくしゃくすることになるような気がしてしょうがないんですけど。
市	スケジュールありきというよりは、ファシリテーターという方にどのステップのところ辺までをしっかりと進めてもらいたいということがまずあるんですね。それを2年スパンで考えるか、3年スパンで。そら3年スパンやったら、ファシリテーターさん自身もそら余裕はできますけど。今、一旦2年ということでのファシリテーターを目指そうとしているので。
市	このステップ5に関しては、ちょっと野村さんおっしゃるように、例えば代替施設案の作成とか、代替、その最終というのをちょっと除いて。ちょっと確かに柔らかく書いたほうがトゲがないのかなと思います。 あと、9番に関して、ちょっとこの公式承認というのもちょっと重いのかなと。ただ、さっき山口さんがおっしゃっていただいたように、基本的にここで終わりというわけではなくて。
利用者の会	そうそう、山口さん言うてくれたようにね。
市	ここで、例えば3つの案があって、それを実際に、その実証実験としても実際行っていると。ほんで、こんなメリット、デメリットがありました。だから、これを地元を下ろして、ここからが始まりです。ここからが始まりで、地元を下ろして、やっぱりうちはこれがいいよね、やっぱり戸建てはこれがいいよね、高層はこれがいいよねという形で賛同いただいてというのが、一番れっきとした形なんかなと思います。 ただ、ちょっとファシリテーターさんに関しては、基本的にはこの今回の予算でも2年という形で、2年というか、来年度から契約行為を行って、その契約日から、この2年後の3月までという形になっていますので、それ以降に関しては、それはもちろんファシリテーターさんはいなくなっちゃいます。 だから、そのときはまた新たに例えばファシリテーターさん雇うか、それを延長するか、それはまたその議会

	承認というのが要るようになりますので。そういう形で。ちょっとこのステップ5を柔らかく書くのと。ステップ5、9か、5、9ね。ステップ5とステップ9。ほんで、決してこれが終わり、最終ではないと。ただ、ここから地元にも、もちろんこのステップ5の時点で下ろしてもらっても結構ですし、ステップ9が終わってから下ろしてもらっても結構ですし。その経過も含めて常時報告してもらっても結構なので、そういう形で下ろしていただけたら、このスケジュールが生きてくるのかなと思います。
利用者の会	そうやね。山口さんが言われたようにね、その辺が今も言われたようにね、その辺がちゃんとここに伝わるようにね。
利用者の会	その書き方。
利用者の会	特に議員やとか、山手のほうの住民やとか、ほかの人に伝わるような表現にしといてもらったらね。そやないと、これ見ただけやったら絶対に勘違いするから。
市	合意形成ということが、まあ言うたら、広く地域の方も含めて情報をお伝えしながら、共通認識を図るとか、共通理解を深めていくというような、多分、意味やと思います。
利用者の会	そうそう。
市	公式の承認というのが、役所として議決取するという意味の公式承認ではなくてね、単に僕らが実験もせんと、そういう専門家も入れんと、ここで、このメンバーだけでああやこうや言うだけで決めたものじゃなくて、一定の根拠とかステップを踏んで作ってきたものだよということを、多分日本語として言いたいのかと思います。
利用者の会	そうそう、この辺をね、ちょっとほかの人に分かるようにやっというてほしいと思いますよ。そやから現状把握ではね、山手のほうの人の、その辺もよう調べという。ほな代替案を決めるときの1つの参考になるわけですわ。そやから、今ね、それも収集事業課の人の意見を聞いといて。
利用者の会	2年間のファシリテーターの。

市	目標としてはね。
利用者の会	契約ということで進めるとして、今後のその方の活躍というのかな、調整役というのかな、期待したいと思うんやけどね。何せ、こちらのほうに出てきているのが、潮見の2名で、芦屋浜の2名。戸建てに関しては、この4名がほとんど出ていると。ほかの地域、ほかの地区の戸建て住宅の方が全然出てこれないという状況で、我々がこれやという決めたものが、他地域のほうにも要は適用できるんかどうかというようなことはあるのですね。 やはりちょっとその辺のところ、市のほうとしても戸建て住宅だったら戸建て住宅の代表というのかな、の方を集めて、こういう動きになっているよというようなことをね、説明会も必要じゃないかなというように思うんだけどね。 我々が、ここに出ているもんがね、これやと決めたとしても、ほかの地域で合意が得られるかどうか分かんない。反対されたら、それこそ地域ごとに、地域ごとにばらばらの設備を置くような形になる。それでいいのかなどうかね。その辺のところの調整がやっぱり必要じゃないかなというふうに思いますけどね。
市	今までも、例えば、今、新浜町を工事していて、その間、臨時収集になっている場合にこういう形でやらせてくれとか、去年の緑町の工事であれば、緑町の方と話をして、一部潮見町もあったので野村さんとか話してもらって、カラスいけいけ置かしてくれとか。で、高浜8、9であれば、あのカート。あのときは住民代表さまと話をさせてもらって導入させてもらったりしています。 もちろん、この実際の実証実験のときというのは、これ逆にこの3案作ってもらって、戸建て全部を同じものをやったって、多分意味がないので、多分その3案をばらばらにしたいと思います。潮見町はこういう案。で、浜風町はこういう案。新浜町の戸建てはこういう案。 で、これでやってみて、やっぱりその、やっぱりこのA案が一番皆さんの満足度が高いよねという形になると思います。だから、それはそのB案を1回実証実験で

	入れさせていただきますとかいうのは、もちろん市のほうから、その自治会長なり何なりに話をしにいったって、いや、うちはこのこっちやったら多分あかんわ、こっち入れさせてくれみたいな話はもちろんします。 だから、そうやって丁寧に説明をしていったって、このデータとして、データ収集として、実証実験を行いますので。戸建て全部これでとか、大田さんが決めたから、もうこれになりましたとか、そういう言い方は絶対しないので。
市	その地区が、その地区がこの方針に決まるということなのではないということなのです。だから、そこら辺も誤解ないみたい。
利用者の会	一応、だから尾川さんのおっしゃるように、サンプルで、それぞれで置いてみて、どれが戸建て住宅で一番ベターかなというのを選択した上で、市のほうで導入するよということによってよろしいのかな。
市	そうです、そうです、はい。
利用者の会	それともう一つ、7ページの6の1のね、費用負担の割合というところが題されているけども。条例では一応設備に関する、設備投資に関しては市が負担する、維持管理に関しては住民があれするという文章になっていたと思うけどね。この文章だけ見てみると、何か費用分担、市と住民との費用分担が可能なのかというような捉え方にもなると思うんだけど、この辺、これはどうなんですか。
市	基本的には条例で定めたとおりと、うちは考えています。ただその、それこそ潮見町の方、維持管理が厳しいよという話をされているので。だから逆に維持管理が厳しいのであれば、その維持管理にほとんどお金がかからないとか、ほとんど更新をしなくていいような設備という形を考えなければいけないな、とは思っています。
市	市はあくまでも、あくまでも維持管理は、初期費用を市が持つ。維持管理は住民の皆さんでやってもらうというのは、スタンスは変わってないですよ。ただ、この意見としてあって、何回もそれ言っているんですけど、

	やっぱりその意見がずっと出てくるじゃないですか、厳しい、厳しいという話が。だからファシリテーターの方に整理をしてもらうために、こう書いているだけで、基本的に市のスタンスは何度もいうように、維持管理は住民の方に見てもらうという形です。
利用者の会	条例に書いてあるとおり。
市	そう、条例に書いてあるとおり。
利用者の会	そやけど、議員のほうにも言ってほしいんやけど、45年間で約85億円。ほんでパイプラインが30年間、32年間か、の間では54億円よ。計画しているわけやんか。 それで今のところ、5年間で過ぎて中間、1ステップの中間報告やっているように、TMESやら利用者の会やら、みんなで協力して、ある費用を抑えていっているわけです。ほんで、今の状況になっている。そういうこともね、そら今は増えてきているかも分からんけど、増えるからということで、ああいう費用にしているんやから。 そういうこともね、十分議員にも言ってほしいんや。ちゃんと54億。ほんでパイプラインではね。ほんでその中で、今、5年過ぎました。令和元年から5年。5年度が過ぎました。そしたら計画していたより、今はかなりその費用を抑えています。その辺の状況もね、ちゃんとやっぱり議員にもちゃんと言ってほしいんやわ。
市	もちろん今回もそれ聞かれたので、その話をして。
利用者の会	そう、理解せえよと。
市	予定よりもかなり低額な金額で、今、推移していますという話はしています。
利用者の会	そうそう、中間報告、ちゃんとして。
利用者の会	まあ尾川さんが言われた、その立ち行かなくなった状況というのが、今のその輸送管の老朽化でかなり費用がかかっていくよということが、今後ちょっと維持管理が非常に難しいと。大規模修繕というのかな、そういうのに当たるから、もうちょっと急ぐ必要があるなというふうに捉えるんか、一応、条例では芦屋浜に関しては

	25年、南芦屋浜に関しては32年間ということで決まって。決まっているけども、利用者の会、ワーキング・グループを含んで、ちょっとこの輸送管の状況では非常に維持には、維持していくには非常に難しいなということで、この代替案に関して急ぐ必要あるんじゃないかなというふうに、話が進んどると思うんだけどね。
市	そうです、そうです。
司会	はい、すみません。皆さん、意見いただいて、まだ意見いただいてない方。
利用者の会	もう1点。
司会	すみません、ちょっと意見いただいてない方からいただいてですね。
利用者の会	もう1点だけ。あれですわ、山口委員長がね、日々苦勞して、いろんな資料をね、作られて本当大変やと思うんですよ。これだけ一生懸命頑張られて、それと「トラブルZERO化」とかね、企画されて、利用者の会にも説明して、一生懸命やられてね。 ほんで、市にお願いしたいのは、この間もホームページ見たらね、更新日、3月11日やったかな。若葉町でごみによるパイプラインの閉塞が発生しています。一部停止しています。そこに書いてあるの見たら、原因調査済み。輸送管にごみが堆積したため。それね。
司会	春木さん、すみません。その話は今度のワーキングでやりましょう。
利用者の会	ワーキングでね。
司会	今回の臨時は、ファシリテーターの来年度の導入に関しての協議会をさせていただいて。
利用者の会	それをね、要は。せやから、それね、ちょっと部長さんも出てきているんで。それを堆積したためやなしに、何で堆積したんやということをもっと住民に厳しく。
司会	それは、はい、それは部長のほうにも情報共有させていただきたいと思ひまして。
市	ありがとうございます。厳しく。
利用者の会	分かっている？厳しく。

市	はい、分かりました。
利用者の会	何でや、何で堆積したんやということ。
司会	友田さんもその件については気にされていますので。で、また、来週のワーキングのほうで議論して啓発等進めさせていただきたいと思ひまして。
市	来週やりましょう。
司会	ちょっと友田さんから御意見いただきたいなと思ひますので。
利用者の会	来週。今日も変わってへんかったから。
利用者の会	質問2つです。利用者の会の友田ですけれども。再確認ですけれども、市条例で住宅形態によってということで、具体的にいうたら、戸建て、それからタウンハウス、それから高層、中層、4つですね。 ですから、大田さんが気にされていた、要するに戸建てであれば、全部。例えば潮見南、それから新浜町、それから潮見のありますよね。それが統一ではないわけですね。例えば潮見南であつたら、この形態。ほかの戸建てであれば、この形態。それは各自治会の管理組合、自治会がやっていますから、それは統一することはない。ばらばらでも最悪はしゃあないねと。ほな、高層でも、中層でもそういう、それからタウンハウスでも。例えば、そういう考え方でいいんですね。
司会	はい。
利用者の会	ですね。
司会	はい。
利用者の会	だから、ちょっと待ってね。先ほどの話だったら、サンプルで、サンプルで1回やってみて。潮見の人はこういうの入れたよと、ほかではこういうの入れたよと。で、比較してみたら一番、戸建てだったら戸建てで、これがやっぱり一番よさそうだなと、よいなということでもって、それを市が統一した形で。
市	だからベストは、例えば統一していたら、カート式であれば、パッカー車自身もそのカート、着脱式のやつをすれば、全部触れずに、ごみに触れずにできるから、ベストです。ただ、その、やっぱりカートを置く場所がないと

	か、カートを維持管理していくのであれば、例えば金属ボックスのほうがいいよという自治会があるのであればね、そこはやっぱり市として、それをあらがうことはできないと思うのです。 だから、例えばこの3案の中には入れてほしいけども、その3案の中のどれをチョイスするのかというのは、やっぱりその基本的にはその自治会単位かな、ちょっとそれは分からへんけども、選んでもらうような形になると思います。 ただ、やっぱりその中でも、この3つの中でもこれが一番いいよという、実証実験でのいろいろなデータは出てくるとは思いますけどもね。
利用者の会	だから自治会単位という理解で、同じ一戸建てでも、自治会単位で違うものを導入したねということはオーケーなのですね。はい。それから、あと1つ。
利用者の会	ちょっと議論がね、何かこれからやるような議論が、またぶり返しているみたいな話になっている。
利用者の会	いやいや、再確認です。大田さんがちょっと誤解をされとったから。一戸建てで、これ統一せないかんという。
利用者の会	誤解になるんかどうかわからんけど。
利用者の会	今日の議題はこれファシリテーター、導入することについてでしょ。
司会	すみません、来年度のファシリテーター導入に関しての。
市	そやね。
司会	御意見で、まだ発言いただいてない方。浅田さんとか、どうですかね。いろいろ意見いただいているところもありますし、スケジュール等については見直しが発生するかもしれないですけど、ひとまず来年度こういう部外者というか、そういう方を入れて、導入していきたいというふうに考えておりまして。よろしい？一言お願いしてよろしいですか。
利用者の会	一言ぐらいがどれぐらいなのか。と言いながらも、実証実験というものに対してね、皆さん、あんまりイメー

ジが湧いてないんじゃないかと思うんですよ。

要するに、何かちょっとやったらできるように考えられているかもしれないけども、それなりの準備と、それから実際にそこに関わる人に対する周知ですね。それがかなり難しいところなんですよ。ですから、ここで、これで最後決まるとは思えないし、改善案とかいうやつも、やり出したら2回、3回必要になってくると思う。ですから、この2年目のやつが、かなり無理があるんです、これはね。

ですから、一応、私としたらやっぱりね、代替施設案の5番なんていうのは、合意じゃなしに提示ぐらいにしといたほうがいいと思うんですよ。こういう案が出ましたよと。こういう案の中のこれが今、優秀、一番よくて、次の案がこれですよというような形で、1つに決めきるわけでもなくてもいいと思うんですけども、取りあえず、そういう最終案、提示、ここでしましたと。どういう形になるか、1つに絞ってもいいんですけど。

で、最後のところは代替施設の計画ですね。これの何か、どう言うんですかな、最終のものは決まらないと思います、ここで。実証実験して、最後にこう、いろいろとしたとしても、ここでは無理かなと。実証実験そのものがここで終わらないんじゃないかと思うし、データの収集もできないと思うし、問題点の整理もできない。

ですから、やることに対する対象が違いますけどね、普通のごみ処理に関する、いろんなことをしようとしたら、まずデータをきちんと確認した上で、基本設計をやって、そういうあともう少し具体的な設計やって、その段階で実証実験をしようという話なんですよ。だから、その検討の段階が抜けていて、いきなり実証実験に至ったりする。ですから、かなりこの辺は問題があるんじゃないかなと見ています。

ですから、このところに、カートを1つ置くのか、2つ置くのか。そういったところから含めて、きちんとその前の、1年目にその検討だけでもできるかという。そういうことがあるので、かなりここ、急いでいる、ものすごく厳しい内容なので、ここで終わるというふうに見せかけないほうがいいと思います。要するに、ここまで検

	討しましたと。で、継続しますよというイメージを強く打ち出しといたほうがいいと思います。 で、結局、何ですか、こういうものでまず方向性決めた上に、次にさらに案の絞り込みと、それから改善と。それに住民を説明とか。そういう期間がその後に来ますよというね、流れを介さないといかんかなと思います。だから方向性は決められると思うんですけどね。 だから、そこら辺が、ちょっとこれの最終のところ、ここで決まりました的な感じにはしないほうがいいと思います。そうしないとファシリテーターの方、多分ノイローゼになると思います。ですから、そういう意味での長い計画の中の第一段階という位置づけを強く出したほうがいいんじゃないかと思います。以上です。
司会	はい、ありがとうございます。
利用者の会	最後に、ちょっと一言だけいいでしょうか。
司会	一言で。そろそろ。
利用者の会	1個だけのことですけどね。
司会	それはファシリテーター、要件の導入に関するのですか。それとも、今後ファシリテーターを入れて検討しないといけない課題の件ですか。
利用者の会	この前、課長が、質問について答えられたことで、ちょっと違うと僕思うんで、それだけ訂正しようと思って。一戸建てに関してはね、南芦屋浜と潮見と新浜とは、一応連携しています、連携してやっています。ただ、そのときに浜風も入れたかったんやけど、浜風に関しては誰が担当で、はっきりしなかったんで、入っていただけなかったという経緯があります。
市	緑町も、緑町もあるので。
利用者の会	緑町も一緒なんです、自治会がはっきりしてなくてね。誰が担当者や分からへんっていうので。だから、できるだけ、その入れれば、ある程度意見は統一できると考えています。
市	それは物すごくありがたいことです。あとは新浜に。
利用者の会	基本的にはそういう考え方やということなんでね。ちょっと課長、そこが認識が違うんで、それだけ説明しと

	きます。
市	ありがとうございます。
利用者の会	はい。
司会	はい、ほかに。ありますか。 では、文章については、ちょっと修正させていただいて、修正後に関しては、山口様御一任という形でよろしいですかね、利用者の会様としては。で、先ほど浅田さんの意見もいただいた分とか、ちょっとその合意形成という言葉についても、山口様と調整させていただいて。 ただ、スケジュールの全体像とかがないと、ファシリテーターの方も1年の契約後にどういうふうに進んでいくのかが見えないというところもありますし、スケジュールに際してはいろいろあると思いますので、リスケ等もあるかと思います。それはまた来年度ワーキング通しても踏まえていきたいということで。それでは最後、ちょっと決採らせて、決というか、採らせていただきたいのですけど。採決採らせていただきたいのですけど、来年度ファシリテーター導入することについて、異議なしでよろしいですかね。
利用者の会	それは問題ないと思います。
利用者の会	異議なし。
司会	はい、ありがとうございます。
市	ありがとうございます。
司会	では、本日の第47回パイプライン協議会の臨時会について終了とさせていただいてよろしいですかね。その他につきまして、ちょっと分別等については、来年度、来年度じゃない、来週にワーキングがあって、先ほど春木さんからもあったように多々ちょっといろんな、3月中旬過ぎると、たくさん何か不適切物があってですね。
利用者の会	そうそう。ホームページに掲載するんやったら具体的なことははっきりと。ただ、詰まりましたというんじゃなしに、何で詰まったかということ。

司会	それが難しいのです。もう詰まったことだけの情報がひとまず欲しい人と、その原因と、今、どういう状況なのかというのもあるので、それについては、ちょっとまたワーキングで話し合いさせていただきたいと思います。
利用者の会	そやから考えることでもね、水が入ったからこう詰まったんですよいうか。
市	あれ、なかなか原因追及を全部やっていったら、ちょっと時間がかかってしまう。
利用者の会	幾つかありましたって、調べているところですよって書いていてくれたらええ。
利用者の会	まあ住人起因の閉塞っていうのかな、に関しては、市さん側としては何も謝罪する必要ないねん。
司会	それは、はい。
市	ええ、そういただいているので。
司会	山口様からも意見いただいているので。
市	ちょっと文言は少し変えております。
利用者の会	こういうふうに注意してくださいということ。
市	なので、確かにその例えば詰まっていて、中、例えばT MESが入ったり、取っていつているじゃないですか。それを手前から取っていつているから、そこで包丁があったり、毛布があったり。それも詰まる原因やけども、そいつらよりももっと前にもおるのですよ。だから、そいつらが原因かどうか分からないのですね。だから、その一番解消したときに、ああ、こいつが悪かったのかというのが分かることが多いし。
利用者の会	まあまあ、そこで、そこで考えずに。
市	それでも、そいつが飛んでいったら分からんこともある。
利用者の会	そこまで考えずに包丁を捨てる。
利用者の会	山口さんがね、細かいこと、過去からのやつをずっと整理してくれてはりますわ。
利用者の会	蓄積やからな、それ。

利用者の会	それ、またワーキングでちょっと議論してね。
司会	はい。ワーキングで議論させていただきたいと思います。
利用者の会	いや、もうそういった意味ではね、こういうものがあつたから詰まった事例がありますよと。だから過去の事例から言うと、こういうものがこれだけ積んで、こういうようになりますよと。
利用者の会	そうそう。だから具体的なやつを挙げたらええねん。
司会	はい。
利用者の会	考えられますって。
利用者の会	周知できないと意味がない。
司会	挙げます。
利用者の会	そう、挙げといたらええ。
利用者の会	具合悪いものいっぱい挙げとかないけないですよ。
利用者の会	挙げとかなあかんで。
司会	最後、山口さんから一言。
利用者の会	じゃあ、私と市とで、ちょっと先ほどの文言の件、それから10番も入れたらいいかなという御指摘の件。
利用者の会	ああ、そのほうがええと思うわ。
利用者の会	また皆さん方に御連絡します。それと、最後に一言。やっぱりファシリテーターは要るなと思いました。
司会	はい。私も思いました。どこで切ろうという。はい、では、本日、第47回、すみません、休みのときに出てきていただいてありがとうございました。
司会	また来週、よろしくお願いいたします、19日。はい、失礼いたします。